

牛久市議会報告会

— 議会をもっと身近に —

平成26年7月12日（土）午前10時～

牛久市中央生涯学習センター大講座室

次 第

- ◆開会
- ◆議長あいさつ
- ◆議会ってどんなところ？
- ◆何がどうやって決まるの？
 - ・総務常任委員会報告
 - ・教育民生常任委員会報告
 - ・産業建設常任委員会報告
- ◆休憩（ご意見回収）
- ◆議会は変わるの？
 - 議場改修・基本条例・特別課題
 - 分科会の取り組み
- ◆「議会に望むこと」ご紹介
- ◆閉会

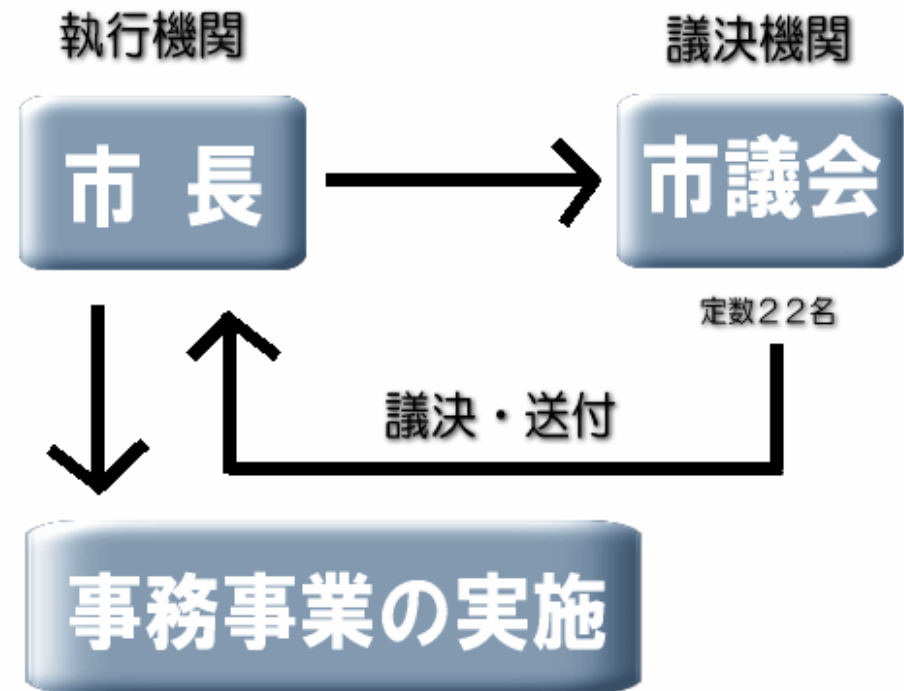


1. 議会の仕組みー議会ってどんなところ？ ①

私たちの住む牛久市を、豊かな住みよい地域社会にするためには、市民全員で話し合うことが一番よい方法です。しかし、実際に市民全員で集まって話し合うことはできません。そこで、市民のみなさんが選挙によって自分たちを代表する人を選んで、その代表者が話し合い、まちづくりを進めていく。それが市議会の役目です。

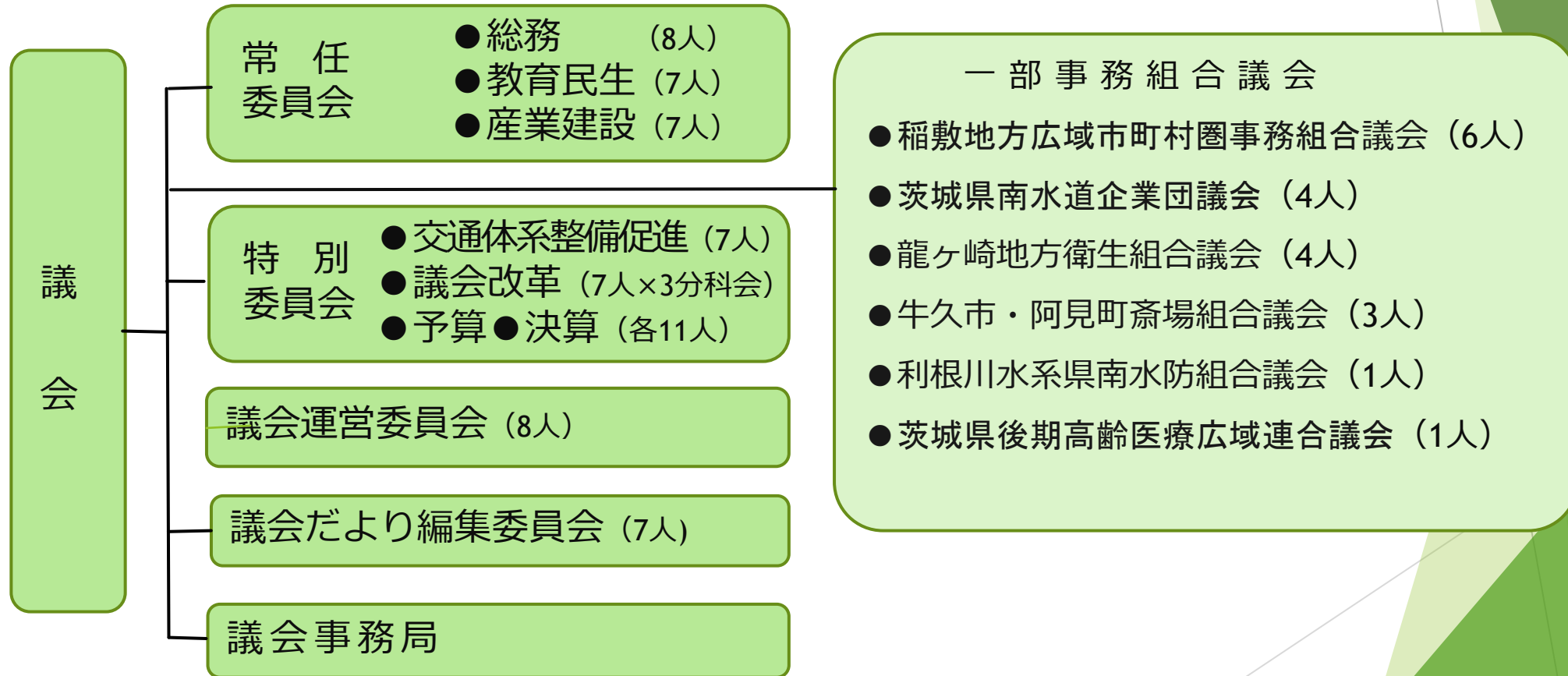
市議会は、市民から選ばれた22名の議員で構成され、市民全体のため、どんな仕事をしたらよいか話し合い、決める任務を持つもので、これを市の意思決定機関、または**議決機関**と言います。

一方、市議会で決めたことを実際に仕事にするのは**市長**、**教育委員会等**で、これらを**執行機関**と言います。



1. 議会の仕組みー議会ってどんなところ？ ②

▶ 議会の構成／どんな組織になっているの？



1.議会の仕組みー議会ってどんなところ？ ③

▶ 定例会や委員会等／どんな役割があるの？ その1

定例会と臨時会	市議会とは、年4回招集される 定例会 と、必要がある場合開かれる 臨時会 とがあります。
本会議	議会の招集は、通常市長が行い、議員定数の半数以上が議場に出席して開かれる会議をいいます。 この会議で 市の意思が決定 されます。
委員会	委員会は提出された議案を分担して、専門的、能率的に審議する機関をいいます。 常任委員会 は、3委員会が設置されています。 特別委員会 は、特に重要な事柄について審査や調査をするために、必要に応じて設けられます。
閉会中の活動	議会の閉会中でも各委員会では、必要に応じて会議を開いて重要事項の調査審議をしたり、他市の事業などの実態を調査し、また市民の声を市政に反映させたりするための活動を続けています。

1.議会の仕組みー議会ってどんなところ？ ④

▶定例会や委員会等／どんな役割があるの？ その2

● 常任委員会の役割

議会が市の事務に関する所管事務の調査および議案、請願等の審査を行わせるため、条例で定め、常設する委員会です。

議員は必ず1つの常任委員会に属し、任期は条例で2年となっています。

常任委員会の権限は、その所管に属する事務の調査及び議案、請願の審査とされています。

総務常任委員会

市の行財政、広報広聴、企画、税務、戸籍、防災、地域活動その他各常任委員会に属しない事項についての一般行政に関する事務の調査及び議案、請願、陳情等の審査を掌る。

教育民生常任委員会

学校教育、社会教育、文化振興、健康づくり、スポーツ振興、介護保険、国民健康保険、社会福祉等に関する事項についての調査及び議案、請願、陳情等の審査を掌る。

産業建設常任委員会

農業、商工業、環境衛生、道路、都市計画、公園、上下水道、建築、区画整理等についての調査及び議案、請願、陳情等の審査を掌る。

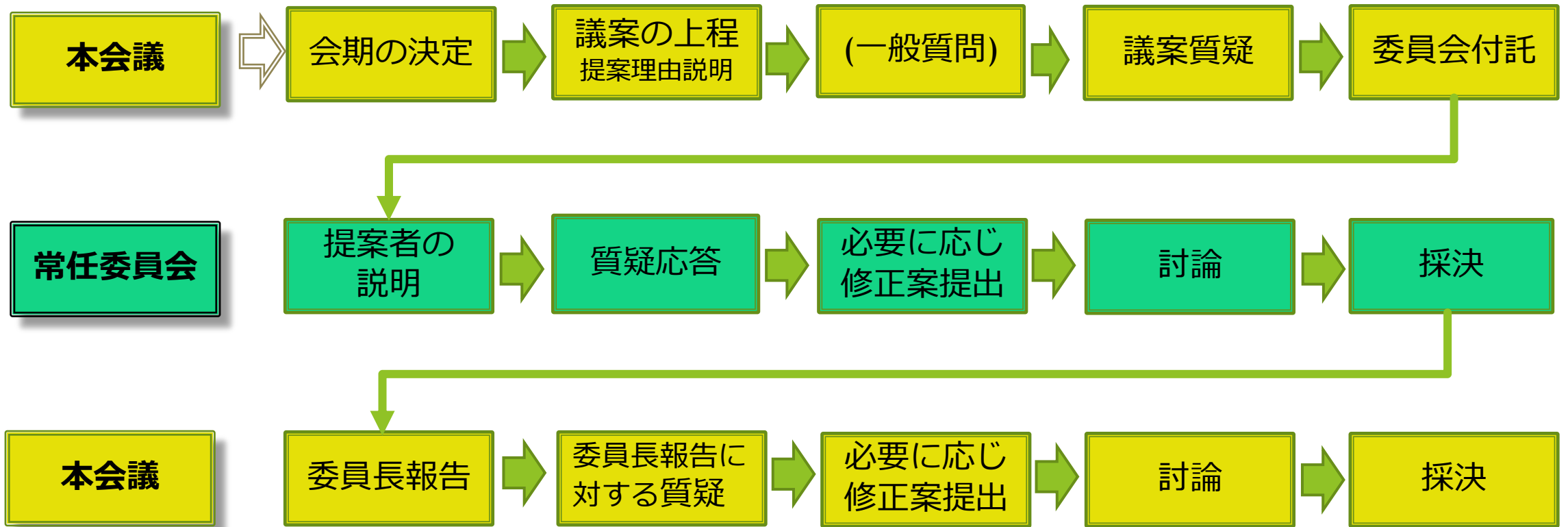
1. 議会の仕組みー議会ってどんなところ？ ⑤

▶ 議会の権限／どんな権限があるの？

議決権	議会で最も代表的な権限。提出された議案（条例の制定・改廃、予算、決算、契約の締結等）について、審査し、市の意思または機関としての意思を決定する権限。
監視権	執行機関の行う行政運営について、議会が監視する権限。
請願受理権	市民の要望や意見を行政に反映させるため、市民から提出された請願を受理し、審議する権限。
意見書提出権	議会が市の公益に関することについて、国などに対して意見書を提出する権限。
検査権及び監査請求権	議会が市の行政を監視する一つの手法で、市の事務が議会の議決通り執行されているか検査したり、監査委員に監査を求める権利。
調査権	議会が市の事務に関する調査を行う権限。
自律権	議会内部に関する規則その他の会議に関することを自主的に決める権限。
選挙権	議長、副議長、選挙管理委員、一部事務組合議会議員などの特定の地位に就くべき者を選んで決定する権限。
懲罰権	議員が法律等に違反し、規律を乱した場合、議会が議決によって懲罰を科することができる権限。

1. 議会の仕組みー議会ってどんなところ？ ⑥

▶ 審議の流れ/どんな風に決まってくるの？



2. 常任委員会報告—何がどうやって決まるの？ ①

▶ 総務常任委員会

委員長／小松崎 伸 副委員長／秋山 泉

委員／中根 利兵衛・石原 幸雄・遠藤 憲子・板倉 香・杉森 弘之・田中 道治

▶ 付託された議案

議案第33号	専決処分の承認を求めることについて (市税条例の一部を改正する条例)
議案第34号	専決処分の承認を求めることについて (都市計画税条例の一部を改正する条例)
議案第35号	専決処分の承認を求めることについて (平成25年度一般会計補正予算)
議案第38号	牛久市職員の配偶者同行休業に関する条例について
議案第39号	牛久市災害対策本部条例の一部を改正する条例について
議案第42号	牛久市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第43号	牛久市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について
議案第44号	平成26年度牛久市一般会計補正予算(第1号) 別記記載の当該委員会の所管事項についてのみ
意見書案第2号	労働者保護ルールの現行制度の維持・改善を求める意見書の提出について
請願第3号	特定秘密保護法の撤廃と解釈改憲による集団的自衛権の行使容認を行わないことを求める意見書を提出する請願

2. 常任委員会報告—何がどうやって決まるの？ ②

▶ 教育民生常任委員会

委員長／市川 圭一 副委員長／宮崎 智

委員／板倉 宏・鈴木 かずみ・黒木 のぶ子・山越 守・藤田 尚美

▶ 付託された議案

議案第35号	専決処分の承認を求めることについて (平成25年度一般会計補正予算)
議案第36号	専決処分の承認を求めることについて (平成25年度国民健康保険事業特別会計補正予算)
議案第40号	牛久市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について
議案第41号	牛久市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
議案第44号	平成26年度牛久市一般会計補正予算(第1号) 別記記載の当該委員会の所管事項についてのみ
意見書案第3号	保険で良い歯科医療の実現を求める意見書の提出について
意見書案第4号	教育委員会制度の改悪をやめるよう求める意見書の提出について
請願第2号	ひたち野地域の中学校新設に関する請願

2. 常任委員会報告—何がどうやって決まるの？ ③

▶ 産業建設常任委員会

委員長／尾野 政子 副委員長／村松 昇平

委員／利根川 英雄・柳井 哲也・須藤 京子・諸橋 太一郎・沼田 和利

▶ 付託された議案

議案第 3 5 号	専決処分の承認を求めることについて (平成25年度一般会計補正予算)
議案第 3 7 号	専決処分の承認を求めることについて (平成25年度公共下水道事業特別会計補正予算)
議案第 4 4 号	平成 2 6 年度牛久市一般会計補正予算 (第 1 号) 別記記載の当該委員会の所管事項についてのみ
議案第 4 5 号	物品購入契約の締結について
請願第 4 号	牛久市商工会への市補助金増額について議会の決議を求める請願